

広報かどま原稿令和6(2024)年2月号

「ブラックリスト」をご存じですか

よくある質問

「ブラックリストに載ると住宅ローンが組めない」と聞きますが、ブラックリストとは何ですか。

回答

債務の滞納・延滞の記録が信用情報に事故情報として登録されることです。クレジットカードなどの申し込みがあると、金融機関は加盟する信用情報機関に申込者の信用情報を確認します。事故情報が登録されていると審査に通りにくくなります。

開示請求が可能

信用情報機関の登録状況を開示請求できます。

日本の信用情報機関

CIC(クレジットカード会社など)、JICC(消費者金融会社)、JBA(銀行)

問い合わせ先

門真市消費生活センター

06-6902-7249